

蒲郡市モーターボート競走事業公告第2号

一般競争入札を下記のとおり行う。

令和7年4月23日

蒲郡市モーターボート競走事業
蒲郡市長 鈴木 寿 明

記

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 業務委託名 | 蒲郡市モーターボート競走場外向発売所投票業務委託 |
| (2) 業務委託場所 | 蒲郡市モーターボート競走場外向発売所（ボートウイング） |
| (3) 業務委託期間 | 令和7年7月1日から令和11年6月30日まで
地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約 |
| (4) 業務委託概要 | 蒲郡市モーターボート競走場外向発売所投票業務委託仕様書（以下「業務委託仕様書」という。）に定める。 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加申込書の提出日現在において次の各号に掲げる要件を全て満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に掲げられた者でないこと。また、令第167条の4第2項各号の規定に該当したことがない者であること。
- (2) 入札公告の日から落札決定までの間、蒲郡市から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 蒲郡市入札参加資格者名簿において、対象業務に対応する営業種目について登録されている者。
- (4) 過去10年間において、公営競技競走場または場外発売場における投票所運営業務または同種の業務の受託及び業務実績を2年間有すること。
- (5) 「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付け蒲郡市長・愛知県蒲郡警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

3 担当部局

〒443-8503

愛知県蒲郡市竹谷町太田新田1番地1

蒲郡市ボートレース事業部 事業課投票担当 志気 壁谷

電話： 0533-67-6629

ファックス： 0533-67-6624

電子メール： kyotohyo@city.gamagori.lg.jp

4 競争入札参加申込書について

(1) 提出書類（1部）

ア 競走入札参加申込書（様式1）

イ 会社概要書（様式1-1）

ウ 過去10年間において、公営競技競走場または場外発売場における投票所運営業務または同種の業務の受託及び業務実績期間が2年以上を証明するもの。

(2) 提出先

「3 担当部局」と同じ

(3) 提出方法

持参及び郵送（書留郵便に限る。）とする。ただし、提出期限内に必着とする。

(4) 提出期限

令和7年5月20日（火）17時00分 必着

5 本一般競争入札及び業務委託仕様書等に対する質問及び回答

(1) 提出書類等

質問書（様式2）

(2) 提出先

3 担当部局と同じ

(3) 提出方法

電子メールにて送信することとする。

(4) 提出期限

令和7年5月9日（金）17時00分まで

(5) 回答

令和7年5月13日（火）電子メールにより回答

6 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月23日（金）14時00分

(2) 場所

蒲郡市ボートレース事業部 2階 大会議室

7 入札方法

- (1) 入札価格は、各発売日程に基づく1日当たりの単価から積算される、業務委託期間（令和7年7月1日から令和11年6月30日まで）の通常開催日及び繁忙日を合計したものの合計額（消費税及び地方消費税相当額を含まない）とする。
 - ア 入札書は本市指定用書式（様式3）に示すとおりとする。また、入札金額の算出の根拠として、蒲郡市モーターボート競走場外向発売所投票業務委託 積算内訳書（様式3-1）を併せて提出するものとする。
 - イ 各発売日程及び発売日に基づく1日当たりの単価については委託期間満了まで定額とする。
- (2) 入札回数は、1回目の入札を含め、3回までとする。

1回目の入札で予定価格に達しなかった場合は、その場で再入札を行うので、当日は登録印を押した予備の入札書を複数枚用意すること。
- (3) 入札は、代理人をして行わせることが出来る。この場合においては、当該代理人をして入札前に委任状（様式4）を提出すること。

8 契約条項を示す場所

「3 担当部局」と同じ

9 保証金に関する事項

(1) 入札保証金

蒲郡市モーターボート競走事業契約規程（平成29年蒲郡市モーターボート競走事業管理規程第21号）において準用する蒲郡市契約規則（昭和39年蒲郡市規程第11号。以下「契約規則」という。）第7条第1項第2号により免除

(2) 契約保証金

契約規則第26条第1項第3号の規定に該当する場合は免除

10 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに契約規則第6条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、6の(2)の場所において行う。

12 契約書作成の要否

要する。

13 契約方法

開催日数に基づく1日当たりの単価契約書を締結する。

1.4 落札決定の方法

入札金額が契約規則第 10 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

1.5 その他

- (1) 郵便及び電信による入札は、認めない。
- (2) 受託準備期間を令和 7 年 5 月 24 日から令和 7 年 6 月 30 日までとするが、落札決定日から契約締結の日までの期間において、落札者が合意書に基づく排除措置を受けた場合は、契約を締結しないものとする。なお、この場合、蒲郡市モーターボート競走事業は一切の損害賠償の責を負わないものとする。また、準備期間中に係る費用はすべて受注者の負担とする。
- (3) その他事項については、蒲郡市建設工事関係入札者心得で定めるものとする。